

弁護士による

千葉県弁護士会 日本弁護士連合会

千葉県弁護士会マスコットキャラクター チーベン



中小企業のための 無料法律相談会

(予約制)

相談



7月20日は中小企業の日

どんな内容でもお気軽にご相談ください

労使関係？

退職金／賃金／解雇など

債権回収？

売掛／貸付／請負代金など

契約相談？

契約書／内容／有効性など

事業承継？

遺言／株式／M & A など

日時 令和7年7月18日（金）午後1時00分～午後5時00分

場所 千葉市中央区中央4-13-9 千葉県弁護士会館

（JR 千葉駅 徒歩15分／JR 本千葉駅 徒歩10分／京成千葉中央駅徒歩7



※無料法律相談は1回30分です（要予約）。面談あるいは Zoom にて相談を実施します。前日までに、本チラシ裏面お申込書を FAX するか、WEB サイトからお申し込みください。

◎ 千葉県弁護士会 ◎

〒260-0013 千葉市中央区中央4丁目13番9号

電話 043 (227) 8431 <https://www.chiba-ben.or.jp/>

後援 中小企業庁／独立行政法人中小企業基盤整備機構／日本商工会議所／全国商工会联合会／全国中小企業団体中央会／株式会社日本政策金融公庫／日本司法支援センター

分)

※ ご提供いただいた個人情報、日本弁護士連合会のプライバシーポリシー及び千葉県弁護士会の個人情報保護指針・規則に従い、厳重に管理し、本相談会に関するご連絡以外には使用いたしません。